

第37回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年8月23日(火曜日) 午前10時

開催場所 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。詳細は5～8ページをご確認下さい。

URL <https://web.sharely.app/login/oracle-37>

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目次

基本理念、基本方針	1
第37回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
バーチャルオンリー株主総会に関するご案内	5
株主総会参考書類	9
(提供書面)	
事業報告	19
計算書類	44
監査報告	47
<ご参考>	
トピックス	53



ORACLE

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716
2022年8月5日
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

執行役 社長
三 澤 智 光

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第37回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。
なお、本総会は当社定款の定めに基づき、**場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）**といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、5～8ページのご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、**郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2022年8月22日（月）午後5時まで）**くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2022年8月23日（火曜日）午前10時（ログイン開始時刻 午前9時半）
場 所 — 本総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。
詳細は、5～8ページのご案内をご確認ください。
※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

目 的 事 項 — 報告事項 第37期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告ならびに
計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

議決権の行使等に — 3ページに記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

ついてのご案内

以 上

- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかにインターネット上の当社ホームページでお知らせしますので、5ページ以降のご案内に従って本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- 郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願い致します。手続の詳細につきましては、5ページ以降のご案内をご参照ください。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人及び監査委員会の監査対象となっております。
- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様



▶ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年8月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年8月22日（月曜日）
午後5時到着分まで



▶ インターネット

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2022年8月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2022年8月22日（月曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取ることで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

5～8ページのご案内をご参照ください。

株主総会開催日時

2022年8月23日（火曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

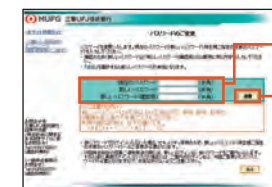
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。



1. 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」にアクセスしてください。

日本オラクル バーチャル株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/oracle-37>



2. 同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。



議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁が株主番号です。



3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

● 当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口 **03-6416-5287** [受付日時] 2022年8月23日(火) 午前9時～総会終了まで



※通信障害等の影響により本株主総会の日程や運営に変更が生じた場合は、当社IRサイト (<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>) において、あらためてご案内します。

● 議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面（委任状）のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

[代理人に関する書類の提出先]

〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 オラクル青山センター
 日本オラクル株式会社 株主総会担当宛

[ご提出期限]

2022年8月15日(月) 午後5時必着

● 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」内の「質問する」ボタンより、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。なお、お一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。

[事前受付期間]

2022年8月5日(金)午前10時から2022年8月22日(月)午後5時まで

※受付期間終了後にお送りされたご意見・ご質問等にはお答えできかねます。

※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。

● 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法
 当日のご操作方法につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.oracle.com/jp/a/ocom/docs/jp-investor-relations/37th-how-to-vote.pdf>



本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

*賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針として定めている方針の内容

- 1 場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）に使用する通信システムは、冗長性を持たせた、通信障害対策措置が適切に講じられているシステムを採用するものとします。
- 2 バーチャルオンリー株主総会に際し、外部業者を利用する場合、通信障害対策措置等に十分に対応できる業者を選定するものとします。
- 3 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- 4 通信障害への対応については、マニュアルの整備も含め、適切な代替手段を合理的な範囲で確保するものとします。なお、マニュアルには、通信障害発生時の状況確認及び意思決定の手順を含む対応方法を規定するものとし、代替手段としては、予備回線への切り替えを想定するものとします。
- 5 バーチャルオンリー株主総会における通信障害により議事に著しい支障が生じる場合に備え、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長の一任決議について株主総会冒頭に諮ることとします。

インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

- 1 インターネットの使用に支障がある株主様を含めすべての株主様に招集通知に記載することにより書面による事前の議決権の行使を推奨するものとします。行使の方法は3ページをご参照ください。
- 2 バーチャルオンリー株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- 3 バーチャルオンリー株主総会へのご出席、ご質問に支障をきたすことのないよう、お問合わせに適切に対応します。
- 4 バーチャルオンリー株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けるものとし、当日のご質問とともに、事後的に質問と回答を当社ホームページに掲載することとします。
- 5 後日、当日の様様を自社ホームページにおいて公開します。
- 6 インターネットを使用することに支障のある株主様に配慮するため、電話によるご参加（ただし、「会社法上の出席」には該当しないものとします）を受け付けるものとします。

株主総会出席に関する注意事項

- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、IDおよびパスワードを第三者に伝えることも禁じます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

電話でのご参加（日本国内からのみ）

インターネットを使用することに支障のある株主様のため、電話によるご参加方法（傍聴のみ）をご用意しております。ご希望の場合は、株主総会当日に以下の方法でご参加ください。

- 傍聴可能時間
午前9時から株主総会閉会まで
- 参加方法
電話でのご参加は、事前申込が必要です。
申込期間内にこちらの番号（03-6416-5287）へおかけいただきお申込みください。
[申込期間]
2022年8月5日（金）から8月22日（月）（平日午前10時～午後5時）
- 通話料
有料（株主様ご負担）
※ 電話でのご参加では、傍聴のみ可能です。本総会当日の質問、動議、議決権行使はできません。
※ 議決権の行使は、郵送による事前行使をご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり所要の変更するものです。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第15条第1項(電子提供措置等)を新設するものです。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものです。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定)の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	みさわ としみつ 三澤 智光	取締役 執行役 社長	再任
2	クリシュナ・シヴァラマン	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任
4	ヴィンセント・エス・グレリ	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任 社外 独立
9	くろだ ゆきこ 黒田 由貴子	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

グローバル マネージメント	業界経験	テクノロジー	データセキュリ ティ・リスク マネージメント	ファイナンス	法務・コンプ ライアンス・ コーポレート ガバナンス	エグゼクティブ リーダーシップ・ タレントディベ ロップメント・ ダイバーシティ& インクルージョン
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○				○	○
○						○
○	○	○				○
○		○				○
○						○

候補者
番号

1

み さわ とし みつ
三澤 智光 (1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
1,200株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1987年4月	富士通株式会社入社	2016年3月	当社退任
1995年5月	当社入社	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキスパ ート本部担当
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年12月	当社執行役 社長
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2021年8月	当社取締役 執行役 社長 (現任)
2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括		

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

クリシュナ・シヴァラマン (1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジデ ント ファイナンス	2021年7月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		
2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)		

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ギャレット・イルグ (1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1984年5月	三菱電機株式会社入社	2008年9月	SAPジャパン プレジデント&CEO
1988年3月	V Band Corporation ジャパン・ カンントリー・マネジャー	2016年9月	アドビ プレジデント・ヨーロッパ ミドルイースト&アフリカ
1994年4月	ロイター通信社 セールス・マネジ ャー フォーリン・アカウンツ	2018年12月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント ワールドワイド・フィールド・ オペレーションズ
1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント グローバル・アカウンツ	2020年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japan (現任)
2002年8月	BEAシステムズ シニア・バイス・ プレジデント ヘッド・オブ・アジ ア・パシフィック	2020年8月	当社取締役 (現任)
2006年1月	アドビ・システムズ・ジャパン プ レジデント		

取締役候補者
とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび容容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ヴィンセント・エス・グレリ (1952年10月5日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1976年1月	アーサー・アンダーセン入社	2008年12月	オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント・タックス グロ ーバル・タックス・オーディット
1978年10月	アムダール バイス・プレジデ ント・アンド・ヘッド・オブ・グロ ーバル・タックス	2018年1月	同社 バイス・プレジデント Tax (現任)
1992年1月	サン・マイクロシステムズ バイ ス・プレジデント・アンド・ヘッ ド・オブ・グローバル・タックス	2021年8月	当社取締役 (現任)
2006年9月	ハイペリオン・ソリューションズ・ コーポレーション バイス・プレジ デント・アンド・ヘッド・オブ・グ ローバル・タックス		

取締役候補者
とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い見識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事 (現任)
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンスル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンスル	2017年3月	オラクル フィナンシャル サービス シーズ ソフトウェア 取締役 (現任)
10月	同社 マネージング・カウンスル アンド アシスタント・セクレタリー	8月	当社取締役 (現任)
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンスル アンド セクレタリー	2019年11月	リボン大学 基盤委員会委員長 オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー (現任)

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ふじ もり よし あき
藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年1月	株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	7月	武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2011年3月	日本GE株式会社 (現 SMFLキャピタル株式会社) 代表取締役会長	2017年2月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
6月	株式会社LIXIL 取締役	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
8月	株式会社LIXILグループ 取締役	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役
	株式会社LIXILグループ 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見のもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンス・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なつ の たけし
夏野 剛 (1965年3月17日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東京ガス株式会社入社	9月	グリー株式会社 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2010年12月	株式会社UESN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (現任)		株式会社ゼネテック 取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 (ワールドジャパン機構) 社外取締役
6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	10月	株式会社ブックウォーカー 取締役
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役
	株式会社ドワンゴ 取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
2009年6月	株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役	2021年6月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

くろ だ ゆ き こ
黒田由貴子 (1963年9月24日生)



所有する当社の株式数
一 株
取締役会出席状況
-/回

新任
社外
独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1986年4月	ソニー株式会社入社	2012年4月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー (現任)
1991年1月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役	2013年3月	丸紅株式会社 社外取締役
7月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント	2015年6月	三井化学株式会社 社外取締役
2010年6月	アステラス製薬株式会社 社外監査役	2018年6月	株式会社セブン銀行 社外取締役 (現任)
2011年3月	株式会社シーエーシー (現株式会社CAC Holdings) 社外取締役	2022年6月	テルモ株式会社 社外取締役 (現任) 株式会社大林組 社外取締役 (現任)

**社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割**

グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

クリシュナ・シヴァラマン氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japanを兼務しております。また、ヴィンセント・エス・グレリ氏は同社のバイス・プレジデント Taxを兼務しており、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数 (本総会終結の時まで)

藤森 義明	4年
ジョン・エル・ホール	19年
夏野 剛	6年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、黒田由貴子氏の選任が承認された場合も同様に責任限定契約を締結する予定であります。

(5) 社外取締役が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である夏野剛氏が社外取締役を務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適正に業務を遂行しております。

3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

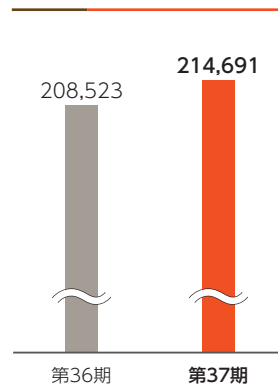
1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

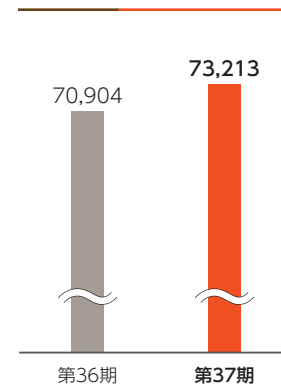
▶ 業績ハイライト

売上高	2,146億91百万円	(前年同期比)	3.0%増↑
営業利益	732億13百万円	(前年同期比)	3.3%増↑
経常利益	735億43百万円	(前年同期比)	3.7%増↑
当期純利益	511億82百万円	(前年同期比)	4.1%増↑

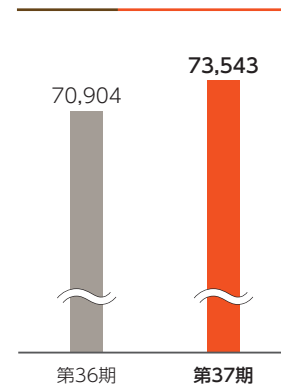
売上高 (単位：百万円)



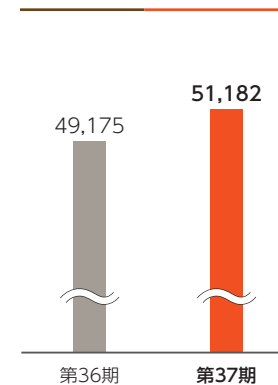
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、選択的リモートワークへの対応、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドサービスや、Autonomous（自動化）、AI（人工知能）、マシーン・ラーニング（機械学習）、ディープ・ラーニング（深層学習）など新しいテクノロジーに対するIT投資が底堅く推移しております。

このような環境下において、当社は引き続き、当社製品・サービスの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

また今般の新型コロナウイルスについて、当社としても、社員および顧客企業をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。全従業員のリモートワークへのシフトと顧客企業への安定的なサービスの提供、営業体制の構築を継続して実施してまいりました。また、2022年5月からはオフィスを段階的にリオープンし、より自由度の高いハイブリッドな働き方にシフトしております。

このような取り組みの結果、売上高214,691百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益73,213百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益73,543百万円（前年同期比3.7%増）、当期純利益51,182百万円（前年同期比4.1%増）となり、通期としては、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針

私たちのミッションは、人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことです。

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したDX（デジタル・トランスフォーメーション）のビジネス成果をお客様企業へ導入することで、Oracle@Oracleが実現したデータ・ドリブンなDXへのジャーニーを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

これまで注力してきたデータ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、お客様のDXをけん引してまいります。「クラウドトランスフォーメーションを加速」させていくための施策として、具体的には以下4点に注力し取り組みます。

1) 「SaaSによるデータ・ドリブンなDX実現」

大規模かつ戦略的なトランザクションに焦点を当てたOracle Cloud ERP/HCM/CXにより、お客様のDXを推進してまいります。

2) 「ハイブリッド・クラウドでIT基盤をモダナイズ」

基幹システムの大規模ワークロードをOCI（Oracle Cloud Infrastructure）に移行し、クラウドエンジニアの増員に注力します。

3) 「社会インフラのDX推進」

パブリックセクターの営業体制を強化し、社会インフラのDXを推進し、地方自治体のスマートシティプロジェクトを支援してまいります。

4) 「パートナーエコシステム拡充」

お客様のデータセンター内にオラクルのパブリック・クラウドを構築する「Dedicated Region Cloud@Customer」を戦略パートナーに展開し、OCI/SaaSのデリバリー体制構築を支援いたします。

戦略を推進する体制として、東京および大阪リージョンで運営しております2か所のデータセンターを適宜増設し、エンタープライズのワークロード、セキュリティ、さらにDR（ディザスター・リカバリー：災害被害からの回復、事業継続マネジメント）に対応したサービスを提供しております。

営業面では、クラウドビジネスおよびライセンスビジネスに特化した営業組織を再編し、さらにパブリックセクターに特化した部門を新設いたしました。より一層、サポート、コンサルティング部門との「チームコラボレーション」により付加価値サービスを訴求し、クラウドビジネスの拡大を推進してまいります。

また、市場規模に応じたあらゆる業種のお客様向けに営業部隊を再構築し、当社の価値を訴求し続けてまいります。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド&ライセンス

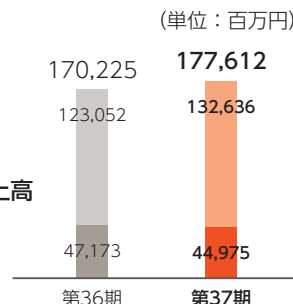


▶ 売上高
1,776億12百万円 (前年同期比**4.3%**増↑)

<内訳>

■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高
449億75百万円 (前年同期比**4.7%**減↓)

■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高
1,326億36百万円 (前年同期比**7.8%**増↑)



売上高は177,612百万円(前年同期比4.3%増)となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は44,975百万円(前年同期比4.7%減)、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は132,636百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

ライセンスビジネスにおいては、コスト削減のためだけではなく、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調ですが、世界的な半導体不足に起因するハードウェアのサプライチェーンイシュー(出荷遅延)に伴い、ライセンス販売もハードウェアの出荷にあわせて後ろ倒しになるケースがありました。

依然としてお客様の業種等によっては投資動向に振れ幅もあり、引き続き慎重に状況を精査し、事業を推進してまいります。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

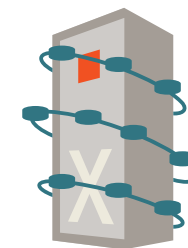
クラウドサービスにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、当社のオンプレミスをご利用いただいている既存のお客様向けに“Oracle Fusion Cloud ERP”へのアップグレード(オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト)に一層注力し、また新規契約においても幅広い業種において多くの実績を残すことができました。“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

また、OCI、PaaSおよびOracle Exadata Cloud@Customerは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program)に適合したクラウドサービスとして登録されております。政府機関等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への寄与を目指します。

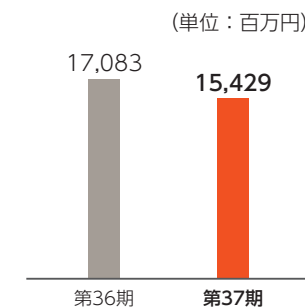
中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、クラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ライセンスサポートは、高い契約更新率を維持しており、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

ハードウェア・システムズ



▶ 売上高
154億29百万円 (前年同期比**9.7%**減↓)



売上高は15,429百万円(前年同期比9.7%減)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

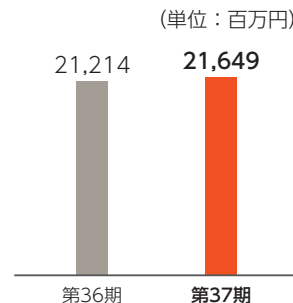
2021年9月にインテル社製の“Persistent Memory(永続性メモリ)”を搭載した、“Oracle Exadata Database Machine X9M”(X8Mのアップグレード版)の提供を開始いたしました。引き続き需要は堅調ですが、世界的な半導体不足に伴うチップ不足により、出荷への影響が続いております。

Exadata X9Mは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理(OLTP)、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

サービス



▶ 売上高
216億49百万円 (前年同期比 **2.1%** 増↑)



売上高は21,649百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサービス」から構成されております。

コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が順調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 36 期 2021年5月期		第 37 期 2022年5月期		前年同期比 %
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	47,173	22.6	44,975	20.9	△4.7
クラウドサービス&ライセンスサポート	123,052	59.0	132,636	61.8	7.8
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	170,225	81.6	177,612	82.7	4.3
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	17,083	8.2	15,429	7.2	△9.7
サ ー ビ ス	21,214	10.2	21,649	10.1	2.1
合 計	208,523	100.0	214,691	100.0	3.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は652百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、Oracle@Oracleが実現したデータ・ドリブンのデジタル・トランスフォーメーションへのジャーニーを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

重点施策

これまで注力してきたデータ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、ライセンスチーム・クラウドチームがより強力に連携することで、お客様のクラウドトランスフォーメーションをともに推進いたします。

さらに組織横断的なコラボレーションによりインダストリーモデルをより強化し、各業界のお客様に最適なオラクルソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

「クラウドトランスフォーメーションを加速」させていくための施策として、具体的には以下5点に注力し取り組みます。

- 1) ミッション・クリティカル・システムのTCO*を最適化
コスト構造の変革、事業継続リスクの最小化、および変化対応力の両立を支援します。
- 2) ビジネスプロセス全体のデジタル化
間接業務負荷を軽減し、付加価値の高い業務へ経営資源を集中できるよう支援します。
- 3) 安全、安心で、豊かな暮らしを支える社会公共基盤の実現
経済安全保障に求められる強靱でセキュアな社会基盤の実現を支援します。
- 4) 社会・企業活動のサステナビリティを加速
中期的な企業価値向上と、循環型経済の実現に向けITの側面から支援します。
- 5) ビジネスパートナーとのエコシステムを強化
当社とステークホルダーの強みを合わせ、イニシアチブを推進します。

用語解説

TCO : Total Cost of Ownership – 総保有コスト。初期投資額だけでなく、ランニングコスト（保守・運用・維持等のための費用、例えば設備・システムなどのメンテナンス、有償の更新、管理のための人件費、光熱費など）として必要になる経費をトータルに含めた経費で、実際に支出すべき金銭の全額。

5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

(ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.2%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

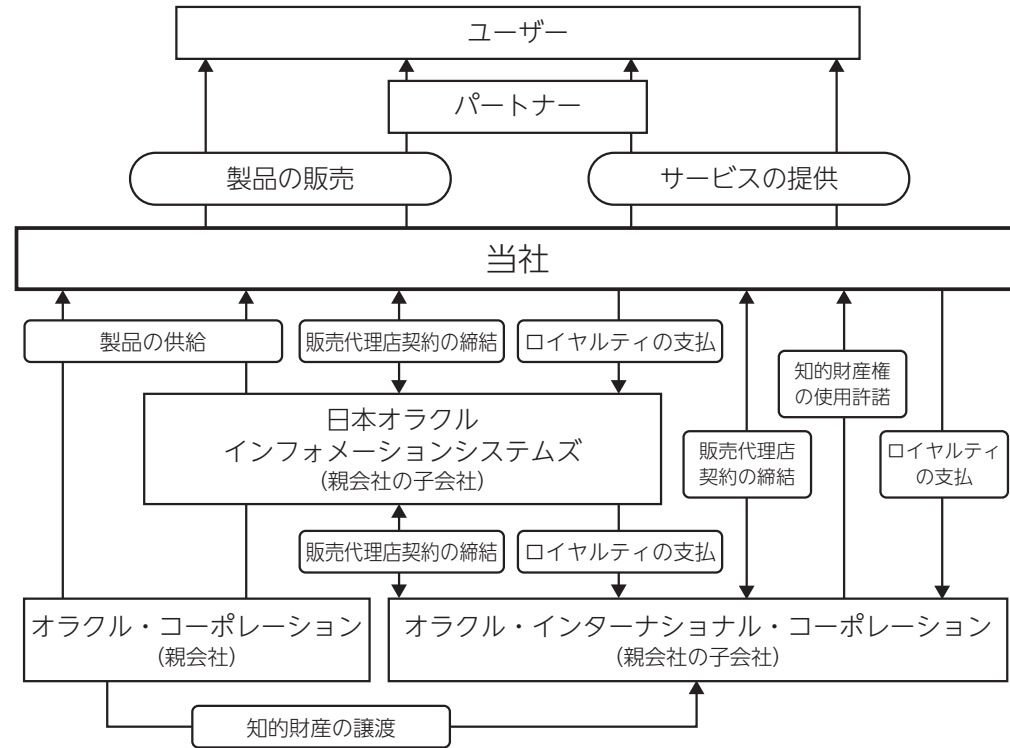
当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。



(ウ) 親会社と締結している重要な財務、事業の方針に関する契約等の内容および親会社等との取引は以下のとおりであります。

親会社とは貸付金に関する契約を締結しており、親会社への貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第34期 2019年5月期 ^(注)	第35期 2020年5月期 ^(注)	第36期 2021年5月期 ^(注)	第37期(当期) 2022年5月期 ^(注)
売上高(百万円)	202,389	211,357	208,523	214,691
経常利益(百万円)	62,284	68,857	70,904	73,543
当期純利益(百万円)	43,360	47,686	49,175	51,182
1株当たり当期純利益(円)	338.92	372.52	383.92	399.55
総資産(百万円)	269,518	294,139	333,999	236,868
純資産(百万円)	160,288	191,362	219,999	125,355
1株当たり純資産額(円)	1,251.45	1,493.01	1,717.30	977.41

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

2022年5月31日現在

本社 東京都港区北青山二丁目5番8号
 支社 北日本支社
 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区）
 中日本支社
 東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市）
 西日本支社
 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市博多区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）
 オフィス 赤坂オフィス（東京都港区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）

8) 従業員の状況

2022年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,430名	+23名	43.4歳	8.6年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（218名）、嘱託社員（1名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2022年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,256,471株（うち自己株式数13,025株）
- 3) 株主数 21,566名
- 4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC.	94,967	74.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,362	4.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,720	1.3
SMBC日興証券株式会社	1,667	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	967	0.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	932	0.7
日本証券金融株式会社	910	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	847	0.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	785	0.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	731	0.6

(注) 1. 持株比率は、自己株式（13,025株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式（株式付与ESOP信託102,163株、役員報酬BIP信託3,356株）を含めて計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。) および 執行役	1,407	2
社外取締役	—	—

6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日 (2022年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は3,356株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日 (2022年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は102,163株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2022年5月31日現在

①取締役 (社外役員を除き、執行役を含む。) の保有する新株予約権
該当事項はありません。

②社外取締役 (社外役員に限る。) の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。
(a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
(b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
(2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4:1です。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

2022年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤智光	取締役社長	—
クリシュナ・シヴァラム	取締役最高財務責任者 (CFO)	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
ギャレット・グイ	取締役	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japan
ヴィンセント・エス・グレリ	取締役監査委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント Tax
キンバリー・ウーリ	取締役指名委員会委員 取締役報酬委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー リボン大学 理事
藤森義明	取締役報酬委員会特別委員会委員	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ポストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問
ジョン・エル・ホー	取締役指名委員会委員長 取締役報酬委員会委員長 取締役監査委員会委員	—
夏野剛	取締役指名委員会特別委員会委員	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ダウンゴ 代表取締役社長 グリー株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社KADOKAWA 代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
内海寛子	代表執行役 マネージング・カウンシル	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービシーズ・ジャパン合同会社 職務執行者
中島里香	代表執行役 法務室長	—

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホールおよび夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏および夏野剛氏の各兼職先と当社との間に取引関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。
5. 事業年度中における取締役および執行役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および重要な兼職の状況	異動後
クリシュナ・シヴァラム	2021年7月1日	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
中島里香	2021年7月1日 2021年8月20日	(新任) 執行役 法務室長	執行役 法務室長 代表執行役 法務室長
湊宏司	2021年8月20日	取締役 副社長 最高執行責任者 (COO)	任期満了により退任
三澤智光	2021年8月20日	(新任) 執行役 社長	取締役 社長
ヴィンセント・エス・グレリ	2021年8月20日	(新任)	取締役 監査委員会委員
キンバリー・ウーリ	2021年8月20日	取締役 指名委員会委員長 取締役 監査委員会委員	取締役 指名委員会委員 取締役 報酬委員会委員

氏名	異動日	異動前の地位・担当および重要な兼職の状況			異動後		
		取締役 報酬委員会 監査委員会 (新)	取締役 委員会 委員 (任)	役員 報酬委員会 特別委員会	取締役 報酬委員会 監査委員会 特別委員会	取締役 委員会 委員 (任)	役員 報酬委員会 特別委員会
藤 森 義 明	2021年12月21日						
夏 野 剛	2021年12月21日						

6. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
7. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、i.基本報酬部分、ii.業績連動賞与部分、およびiii.株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

- i. 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。
- ii. 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。
- iii. 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、i.営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、ii.非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、iii.非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

二.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

営業担当取締役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計43百万円（うち22百万円は支給済、21百万円は支給見込額）を計上しております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	123	50	73	1
執行役	41	35	6	2
社外取締役	73	73	-	3

- (注) 1. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名29百万円及び執行役2名6百万円であります。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額21百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与22百万円が含まれております。
4. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	8/8	5/5	-	4/4
ジョン・エル・ホール	8/8	5/5 (委員長)	2/2 (委員長)	4/4 (委員長)
夏 野 剛	8/8	-	2/2	-

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、報酬委員会委員および監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べるなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取組を行いました。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また各委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取組を行っております。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	64百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	73百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6) 補償契約の内容の概要

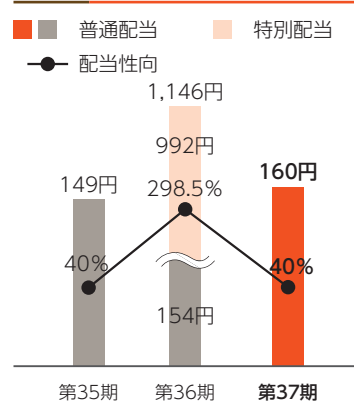
該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を160円とさせていただきます。

〈ご参考〉
配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第37期 2022年 5月31日現在	(ご参考) 第36期 2021年 5月31日現在	科 目	第37期 2022年 5月31日現在	(ご参考) 第36期 2021年 5月31日現在
資産の部			負債の部		
I 流動資産	84,800	81,038	I 流動負債	111,512	113,999
1. 現金及び預金	60,142	53,964	1. 買掛金	8,918	9,379
2. 売掛金	20,784	18,799	2. 未払金	4,672	3,743
3. 前渡金	62	3,399	3. 未払法人税等	12,313	13,982
4. 前払費用	108	109	4. 契約負債	80,047	80,206
5. その他	3,721	4,784	5. 預り金	175	288
6. 貸倒引当金	△20	△20	6. 賞与引当金	1,953	2,120
			7. 役員賞与引当金	21	12
II 固定資産	152,068	252,960	8. 製品保証引当金	31	42
1. 有形固定資産	35,796	36,894	9. 株式給付引当金	761	688
(1) 建物	8,628	9,487	10. その他	2,616	3,534
(2) 工具、器具及び備品	1,111	1,349	II 固定負債	0	0
(3) 土地	26,057	26,057	その他	0	0
2. 無形固定資産	1	0	負債合計	111,513	113,999
ソフトウェア	1	0	純資産の部		
3. 投資その他の資産	116,270	216,065	I 株主資本	125,243	219,881
(1) 投資有価証券	36	36	1. 資本金	25,067	25,033
(2) 繰延税金資産	4,051	3,817	2. 資本剰余金	8,418	8,384
(3) 差入保証金	154	352	資本準備金	8,418	8,384
(4) 関係会社長期貸付金	110,000	210,000	3. 利益剰余金	93,156	188,924
(5) その他	2,028	1,859	その他利益剰余金		
資産合計	236,868	333,999	繰越利益剰余金	93,156	188,924
			4. 自己株式	△1,399	△2,461
			II 新株予約権	111	118
			純資産合計	125,355	219,999
			負債・純資産合計	236,868	333,999

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第37期	(ご参考) 第36期
	2021年6月1日から 2022年5月31日まで	2020年6月1日から 2021年5月31日まで
売上高	214,691	208,523
売上原価	109,139	106,764
売上総利益	105,551	101,758
販売費及び一般管理費	32,337	30,854
営業利益	73,213	70,904
営業外収益	352	47
営業外費用	23	46
経常利益	73,543	70,904
特別利益	5	13
新株予約権戻入益	5	13
税引前当期純利益	73,548	70,918
法人税、住民税及び事業税	22,562	22,375
法人税等調整額	△196	△633
当期純利益	51,182	49,175

▶ 株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,033	8,384	8,384	188,924	188,924	△2,461	219,881
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	33	33	33				67
剰余金の配当				△146,949	△146,949		△146,949
当期純利益				51,182	51,182		51,182
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分		0	0			1,067	1,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	33	33	33	△95,767	△95,767	1,062	△94,638
当期末残高	25,067	8,418	8,418	93,156	93,156	△1,399	125,243

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	118	219,999
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		67
剰余金の配当		△146,949
当期純利益		51,182
自己株式の取得		△5
自己株式の処分		1,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	△6
当期変動額合計	△6	△94,644
当期末残高	111	125,355

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年7月20日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元寿文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺敦子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第37期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月22日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

監査委員 ヴィンセント・エス・グレリ ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Oracle Red Bull Racing

ワールド・チャンピオン獲得のF1チームが新マシンと新チーム名「Oracle Red Bull Racing」を発表

オラクルとRed Bull Racingは、パートナーシップを強化し、新しいチーム名「Oracle Red Bull Racing」と、新マシン「RB18」を発表しました。昨年のドライバーズ・チャンピオンの獲得を受けて、2022年シーズンでは、Oracle Analyticsに基づくレース戦略、最適化されたエンジン開発、AIと機械学習を活用したドライバー・トレーニング、ニーズに合わせた観戦体験など、チームの最も重要な分野で、「Oracle Cloud」の利用を拡大していきます。



昨シーズンのチャンピオンシップでは「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を活用し、シミュレーションの回数を増やして予測と意思決定の精度を高めることができました。さらに、レース戦略担当者が正しい判断を下すための時間を確保し、同じく重要となるコスト面においても、OCIは大幅に削減しました。F1の厳しい支出規制の下で勝利するために不可欠となる、コース上でのパフォーマンスをコスト効率よく向上させることに成功しました。

今シーズン、「Oracle Red Bull Racing」チームはOCIで分析するデータの量と種類を増やし、シミュレーションの実行速度を向上させることで、表彰台に上るための戦術をより正確に予測できるようになります。

また「Oracle Red Bull Racing」は、世界中のファンに卓越した体験を提供していきます。昨シーズン、オラクルとRed Bull Racingは、世界中のファンにF1の興奮をお届けするために、OCIを利用した世界初のファン・ロイヤリティ・プラットフォームであるThe Red Bull Racing Paddockを開始しました。The Paddockの開始以来、Red Bull Racingでは、会員登録数が9倍以上に増加しました。登録したファンは、何千もの質問をチームに送信したり、35,000のデジタル・リワードを利用したりするなど、ファンとチームとの直接的なコミュニケーションにより、優れたエンゲージメントを生み出しています。2022年、「Oracle Red Bull Racing」は、ユーザー生成コンテンツの作成機能を含む新しい機能や性能を取り入れ、ファンにさらに深いパーソナライゼーションを提供していきます。(2022年2月時点の情報です)

スマートシティ実現に向けて

経路検索アプリに新たな複合経路検索機能などを搭載し、静岡県三島市、裾野市、長泉町エリアで実証

ジョルダン株式会社様、株式会社トヨタマップマスター様、株式会社ミックウェア様とともに、日本オラクル株式会社の4社は、交通の利便性向上や観光体験の拡大による地域活性化を目的に、さまざまな移動手段・サービスを組み合わせた新たなマルチモーダル・データ基盤の構築で協業し、2022年夏頃から静岡県三島市、裾野市、長泉町エリアで実証を開始します。

住民が暮らしやすく、観光客も旅行しやすい「新しい移動のあり方」を目指します

昨今、環境にやさしく持続可能なスマートシティを実現する構成要素の1つとして、移動サービスをデジタル・レイヤーで統合し、1人ひとりのニーズに最適な移動体験を提供することを可能とするマルチモーダル・データ基盤のニーズが高まっています。

大都市圏においては、あらゆる移動手段を連携させることで、渋滞やCO₂排出などの社会課題を解決するだけでなく、検索、予約から決済、案内に至るまで、利便性の高いワンストップのサービス提供が求められています。地方都市においては、公共交通が粗密なエリアでも、最新のマルチモーダル・データ基盤の仕組みを活用することにより、地域の新たな魅力発信や移住の促進に寄与することが可能となり、更には広域医療や交通弱者救済、自動車等移動手段の保有に頼らないアクセシブルな移動環境の実現、災害時の避難経路・避難場所への誘導など、スマートシティを実現する手段として注目されています。

これからの快適な移動環境を考える上で、多彩な事業者や地域のプレーヤーの参入を活性化し、社会全体での移動サービスを充実させるためには、新たなマルチモーダル・データ連携基盤の存在が必要不可欠です。



CASE **1** 高性能コンピューティング・ワークロードの実行環境にOracle Cloud Infrastructureを導入

SUBARU様



株式会社SUBARU様は、車両設計シミュレーション向け衝突解析・流体解析および3D可視化用高性能コンピューティング (High Performance Computing : HPC) ワークロードの実行環境に「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を導入しました。衝突安全性能や走行性能の品質向上を担う衝突解析やソフトウェアを用いた計算数値流体力学 (Computational Fluid Dynamics : CFD) シミュレーションおよび3D可視化のワークロードを高性能な「OCI」で実行することで、計算時間を約20パーセント短縮し、開発効率向上およびコスト最適化を図っています。

SUBARU様は、製品開発において、提供価値として掲げる「安心とゆしさ」を支える技術の向上や次世代技術への柔軟な対応に向け、設計・開発効率やアジリティの向上を推進しています。これまで、ドライバーの「安心」を支える衝突安全性能と「ゆしさ」を支える優れた走行性能の品質向上において、膨大で複雑なシミュレーションやテストを実行するために、計算負荷の高いHPCワークロードをオンプレミス環境で運用してきました。昨今の自動車業界におけるCAEやHPCにおけるクラウド活用の取り組みやさらなる設計・開発効率の向上の一環として、これまでオンプレミスで稼働していた最大数万コアに及ぶ大規模HPCワークロードを「OCI」に移行しています。

SUBARU様では2021年12月に「OCI」を採用し、株式会社アルゴグラフィックスの支援のもと、「OCI」上での環境構築およびHPC環境の移行を行い、2022年5月から稼働を開始しました。また検討当初では、「Oracle Cloud Lift Services」のPOC支援により、クラウド移行の課題や懸念事項を実機環境にて確認・解消し、「OCI」に関するスキルも習得しています。



CASE **2** OCI Dedicated Regionを東京データセンターに続き大阪にも導入し、分散クラウド環境を構築

野村総合研究所 (NRI) 様



株式会社野村総合研究所 (以下 NRI) 様は、金融、小売、流通など様々な業種向けに展開するミッション・クリティカルかつ大規模なビジネス・プラットフォームの運用クラウド環境として、「OCI Dedicated Region Cloud@Customer」を自社東京データセンターに導入しています。

2021年7月、自社プライベート・クラウド内の専用環境から移行した自社の投資信託の窓販業務ソリューションである「BESTWAY」の稼働を開始しました。オンプレミスの環境から「Oracle Exadata Cloud Service」をはじめとするクラウドサービス、「OCI」に移行することで、「Oracle Database」関連のアーキテクチャ変更を行うことなく移行でき、プロジェクト期間の短縮が可能となりました。

さらに2021年10月には、NRI大阪データセンター内にも「OCI Dedicated Region」を導入、2022年4月には「T-STAR」のサービス基盤を東京データセンター内、DR環境を大阪データセンター内の「OCI」で稼働を開始しました。

「T-STAR」は、資産運用会社での投資信託・投資顧問等の運用業務をトータルにサポートするソリューション・ファミリーで、投信基準価額算出をはじめとする業界標準のインフラサービスとして100社以上のお客様に採用されています。

「T-STAR」を「OCI」へ移行し、高性能の「Oracle Exadata Database Service」を活用することで、処理性能を向上しながら、開発環境におけるアジリティの向上を実現しました。

「OCI Dedicated Region」の導入拡張により、自社プライベート・クラウドの運用、保守等のリソースを、デジタル・トランスフォーメーションなどの戦略領域に投入が可能となります。今後は、「Oracle APEX」によるアプリケーション開発手法の研究、コンテナ技術を活用したアプリケーション基盤によるライフサイクルの改善などの新技術の導入を行うことで、NRI様の金融SaaSのモダナイゼーション推進をオラクルは支援していきます。

CASE

3

オラクルのクラウドERPを採用し、研究開発からサプライチェーン、会計までグローバルに統合されたデータドリブンな経営基盤を構築へ

ファイントゥデイ資生堂様

finetoday

ヘアケアブランドの「TSUBAKI」や「フィーノ」、メンズヘア&スキンケアブランド「ウーノ」などの付加価値の高いパーソナルケア製品事業を資生堂様より引き継ぎ、2021年7月、新会社としてファ

イントゥデイ資生堂様が始動しました。パーソナルケア製品のマーケティング・販売事業は国内に加え、中国や広範なアジア市場でも展開しており、成長し続ける海外市場においてさらなる事業拡大を目指しています。その実現に向けて、「Oracle Fusion Cloud Applications」を採用いただきました。

新会社としてスタートしているファイントゥデイ資生堂様の企業データやプロセスをゼロから「Oracle Fusion Cloud Applications」で構築します。これにより、研究開発から需給計画、会計における社内のあらゆるデータとプロセスをグローバルで統合でき、同社のデジタル・トランスフォーメーションの加速を支援します。今回の導入により、中国、日本などの地域別、ブランド別におけるチャネルごとの販売予実など多様な軸で分析が可能となり、またクラウド上であらゆる業務領域をデータで連携できるため、部門間にまたがる業務の自動化・効率化を実現します。「Oracle Fusion Cloud Applications」の標準のビジネス・プロセスであるModern Best Practice (モダン・ベスト・プラクティス) を活用することで、グローバルなビジネス要件にも対応できる業務標準化が行える点も評価されています。

今回採用いただいたのは、「Oracle Fusion Cloud Enterprise Resource Planning (ERP)」と「Oracle Fusion Cloud Supply Chain & Manufacturing (SCM)」製品群の調達、受注、製品ライフサイクル管理、イノベーション・マネジメント（製品企画の支援管理）に加え、「Oracle Fusion Cloud Enterprise Performance Management (EPM)」です。

CASE

4

オラクルのクラウドERPでグローバル経営基盤を刷新

ポーラ・オルビスホールディングス様

POLA ORBIS HOLDINGS

ポーラ様とオルビス様を中核とし、幅広い消費者ニーズに対応するため、それぞれ異なるコンセプトと販売チャネル、価格帯、訴求性を持つ複数のブランドで事業ポートフォリオを構築しているポー

ラ・オルビスホールディングス様では、従来、財務および経理、経営管理の業務基盤として、オンプレミスの会計システムを運用してきました。このシステムは導入から約10年以上が経過していることから、市場やパンデミックによる外的環境変化への対応が難しくなっていました。最新のデジタル・テクノロジーを取り入れた業務自動化やリモートワークなどのメリットをグループ経営に活かすことで、事業成長およびグループ価値向上を見据え、システム刷新を決定しました。決定には、複数のERPソリューションを比較検討し、クラウドネイティブの純粋なSaaSソリューションであること、新たな法的要件に対応するための機能など最新テクノロジーを迅速に採り入れられること、運用における負荷軽減が可能であるといった理由から、「Oracle Cloud ERP」を採用いただきました。また競合他社と比較してシステムをシンプルに維持できること、ライセンスや保守コスト、人的費用などを含み、TCO (Total Cost of Ownership) を抑えられることなどを評価いただきました。

本導入により、帳簿体系の最適化とマスター・データの一元化、販売・入金処理の統合を実現し、ガバナンス強化と業務効率を可能にする会計業務のデジタル・トランスフォーメーションを実現しています。今後は、この基盤をグループ全体で活用し、さらなる精度向上、プロセス・組織体制の合理化・標準化や自動化を進めていきます。また、サプライチェーン領域への拡大も視野に、迅速な経営判断やグループ全体の最適化を目指します。

今回、ポーラ・オルビスホールディングス様は、「Oracle Cloud ERP」に加え、「Oracle Cloud EPM」のエンタープライズ・データ管理である「Enterprise Data Management」を採用され、日本アイ・ビー・エム株式会社様が、豊富な「Oracle Cloud ERP」の導入経験を活かし、プロジェクトの稼働を支援しました。

顧客満足の上昇や再購入促進、パナソニックファンづくりなどを目指してOracle B2C ServiceとOCI AIのOracle Digital Assistantを導入

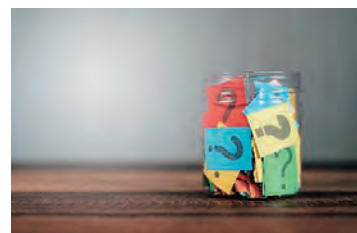
Panasonic様

グローバルに事業展開するパナソニック株式会社様は、部品から家庭用電子機器、電化製品、FA機器、情報通信機器、および住宅関連機器等に至るまでの生産、販売、サービスを行う世界を代表する総合エレクトロニクスメーカーです。パナソニック様は長い間、「顧客の声（VOC）」を基点にすべての事業プロセスを改善する取り組みを続けてきました。

その1つがFAQの拡充です。従来主として顧客の問題を解決してきたのはコールセンターですが、即座に解決するためにはFAQへの取り組み強化が必要だと考えられてきました。

FAQシステムの導入検討は、B2Cだけでなく住宅設備などのB2B分野も含まれています。最終的にFAQページやナレッジ管理画面などを提供するOracle B2C Serviceと、OCI AIの中のチャットボットソリューションであるOracle Digital Assistantが選ばれました。

Oracle B2C ServiceとOCI AIのOracle Digital Assistantの導入とコンテンツの拡充により、FAQへのアクセス数は大幅に増加し、導入前と比較して、お客様からの電話とメールでの入電件数がFAQへのアクセスに移行したことで約10倍、FAQへの誘導ができるようになりました。これに伴い、コールセンターへの電話やメールでの問い合わせは、導入当初と比べてほぼ半減し業務負担も大きく軽減されました。また、Oracle B2C ServiceとOCI AIのOracle Digital Assistantとのコンテンツ共有や運用、連携によって、データの二重管理からも解放されました。

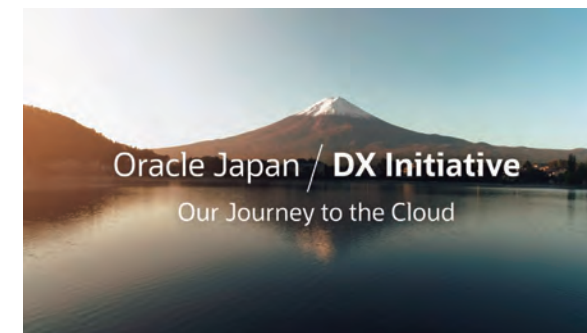


オラクルが追求する新しい働き方のRe-imagination ～ハイブリッド・ワーク

当社では、2020年3月の緊急事態宣言発出後、社員とその家族の健康や安心の確保等の観点から、ただちに全社員を在宅勤務に切り替えました。2022年5月からは、段階的にオフィス勤務を再開。今後も、リモート勤務とオフィス勤務を組み合わせたハイブリッド・ワークにより、新しい働き方を自ら実践し、社会に対して提案していく方針を掲げました。

「Culture starts with you」。当社はこのように表現し、文化は一人一人がつくるものと考えています。文化とは、重層的で、変わり続けるダイナミックなもので、小さな営みが積み重ねることで形成されます。オラクルでは、2004年より在宅勤務を全社展開しており、20年近い一人一人の試行錯誤の積み重ねのなかで、個々人が自ら考え行動し、働く場所を自ら選択することを尊重しつつもチームプレイを重んじる、自律的な組織や人のあり方、働き方を実現し、文化を醸成してきました。

さらに、自社のクラウド製品を自ら全面活用することでクラウド・シフトのノウハウを蓄積するプロジェクト「Oracle@Oracle」を通じて、テクノロジーを梃子とした組織と人の変革と、真のグローバル化を進めてきました。自社クラウド・システムの徹底した活用により、ハイブリッド・ワークへのスムーズな移行が実現されました。



2020年は間違いなく時代の重大な分岐点として歴史に残るでしょう。グローバル・コミュニティとして、私たちは計り知れない試練、困難、そして悲しみに直面してきました。また、パンデミック以前に存在していた多くの不平等が露呈しました。

私たちが自然に与える影響について、今まで以上に意識が高まっています。小さなウイルスが自然界から入り込み、人間の活動を通じて世界中に急速に広がりました。それによって私たちの生活が変わってしまったのは周知の通りです。前例のない規模の破壊的山火事や、沿岸地域を襲う壊滅的な嵐も頻繁に発生しています。海や水路は、廃棄プラスチックなどの膨大な量の廃棄物で汚染されており、生態系と野生生物に壊滅的な影響を与えている可能性があります。生息地の喪失と生物多様性の減少によって、環境はますます悪化します。そんな中、人々の考え方は変わりつつあり、新たな解決策も生まれ始めています。我々企業も、戦略的にこれらの課題に取り組むことで、より団結する必要があります。オラクルは未来を見すえ、人類、地球、そして企業のため、より良い未来を築く努力を続けていきます。気候変動への対処、廃棄物の削減、汚染の根絶、製品や材料の継続的な使用など、循環型の経営を行う努力が引き続き求められています。

私たちはより持続可能な未来を築くための取り組みを継続していきます。私たちは、テクノロジーの活用が、野心的な国連の持続可能な開発目標を達成するために重要な役割を果たすと確信しており、オラクルはお客様がその目標を達成できるよう支援していきます。

一緒に変化を生み出しましょう。
—最高サステナビリティ責任者、ジョン・チョーラー

クリーン・クラウド

オラクルは、すでにエネルギー効率の高い循環型クラウドを運用しています。次のステップとして、2025年までにすべての次世代Oracle Cloud データ・センターで100%の再生可能エネルギーの使用を達成するという目標を設定しました。



100%

2025年までにOracle Cloudに供給する再生可能エネルギーの目標

より持続可能なクラウド上のコンピューティング・プラットフォーム

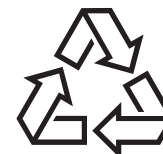
Oracle Cloudは、Oracle Cloud InfrastructureやOracle Cloud Applicationsを通じて、お客様にビジネス価値を高め、環境への影響を低減する機会を提供します。Oracle Cloud データ・センターは、効率的で再生可能な循環型経済に沿った、より持続可能なコンピューティング・プラットフォームを提供します。

循環型経済

循環型経済の重要な原則は、物理的な資産をそれらが提供するサービスから切り離すことです。個人や企業はコンピュータ・ハードウェアを必ずしも物理的に所有する必要はなく、計算能力さえあればよいのです。それを実現するのがクラウドなのです。



統合して、簡素に、最適に。クラウドに移行することにより、データ・センターを統合し、数十万の異なるサイトのオンプレミス導入を回避できます。これにより、新しいハードウェアの配送、スペアパーツの管理、使用済みハードウェアの再利用やサイクルのための撤去など、パッケージングを最小限に抑え、ロジスティクスを簡素化することができます。



オラクルでは耐用年数の過ぎたハードウェアがどこにあるかを認知し管理しており、機器の再利用や交換部品の回収、資源の収集をより効果的に行うことができます。当社が継続的なキャパシティ管理を行っていることもまた、資源活用の向上につながります。

資源管理

2,500万平方フィート以上の面積を管理下に置くグローバル企業として、私たちは天然資源の使用をどのように管理するかが大きな影響を与えることを認識しています。常に、エネルギー効率を最大化し、温室効果ガスの排出を削減し、Oracle Cloudの運用方法を含め、事業全体での水消費量と廃棄物の発生を最小限に抑える方法を模索しています。

エネルギー

エネルギー管理に対する当社のアプローチには、施設全体の効率を最大限に高め、再生可能エネルギーの使用を増やすという取り組みが含まれています。私たちは、二酸化炭素排出量を最小限に抑えるために、エネルギー調達を選択肢を定期的に評価しています。施設における再生可能エネルギー利用率33%という2020年の目標はすでに達成しており、2025年までに50%を達成するという新たな目標を設定しました。また、2025年までにOracle Cloudにおける再生可能エネルギーの使用率を100%にするという新たな目標を設定しました。

100%

世界の51のオラクルのオフィスでの再生可能エネルギーの使用

温室効果ガス排出量

排出削減は、当社のサステナビリティ戦略の重要な要素です。2015年以降、当社は二酸化炭素排出量を20.5%削減しました。これは、再生可能エネルギーの使用量の増加、エネルギーおよび照明効率の向上、施設内での太陽光発電の設置、サプライヤーとの連携、その他事業全体でのさまざまな排出量削減の取り組みの結果です。これにより、Science Based Targetsイニシアティブ (SBTi) の2度目標に沿った2025年の排出量26%削減目標の達成に向けて順調に進んでおり、1.5度目標への対応も順調に進んでいます。

2025年のサステナビリティ目標

排出量とエネルギー

- 100%**
Oracle Cloudに対する再生可能エネルギーの使用
- 100%**
Oracle Real Estate and Facilitiesの再生可能エネルギーの使用
- 25%**
従業員の飛行機出張による排出量の削減

サプライヤー・エンゲージメント

- 100%**
環境プログラムを適切に実施している主要サプライヤー
- 80%**
排出削減目標を設定している主要サプライヤー

水と廃棄物

- 33%**
平方フィートあたりの飲料水使用量の削減
- 33%**
平方フィートあたりの埋め立て地への廃棄物の削減

すべての目標は2015年のベースラインを基にして測定されます。ただし、従業員の飛行機出張による排出量の削減目標は2019年のベースラインを基にして測定されます。エネルギー、排出量、および再生可能エネルギーの目標はスコープ1とスコープ2に適用されます。再生可能エネルギーは総電力消費量に対して測定されます。水と廃棄物の目標はオラクルが所有する施設とデータ・センターに対して測定されます。

オラクルのサステナビリティ・リーダーシップの評価



オラクルは2020 EcoVadis CSR Assessmentでゴールドメダルを獲得し、サプライヤーのサステナビリティに対応する企業の上位5%にランクインしました。



オラクルは、環境、社会、ガバナンスの卓越したパフォーマンスにより、Corporate Responsibility Magazineの100 Best Corporate Citizens of 2019に選出されました。



オラクルは、サステナビリティ・リーダーシップのカテゴリーにおける2019 Manufacturing Leadership Awardsの受賞者として、その卓越した業績が認められました。

コロナ。その先へ。社会に貢献するオラクル

オラクルが誇る2つの重要な資産、「テクノロジー」と「ひと」を最大限に活かし、通常の業務で、そして業務を超えたボランティア活動で、私たちは日々、社会に貢献しています。コロナ禍において働き方が大きく変わりました。オフィスが再開された今でも、社員はそれぞれが最大のパフォーマンスを発揮するために、自宅勤務や通勤、お客様先の訪問などを組み合わせ、フレキシブルに働いています。ボランティア活動も様変わりしました。一箇所に集えない制約が与えられたことで、社員ボランティアがそれぞれ創造性を発揮し、「あたらしい」ボランティア活動の形を生み出し、多くの社員が対面とオンラインのハイブリッドで、それぞれの知識や経験を活かし、社会に貢献しています。

地域のつながりを活かし、次世代を育成する

2021年、日本オラクルは都立青山高校と3年間の産学連携を約束し、1年生の希望者に対し1年間のメンタリングプログラムを開始しました。参加した生徒からは、保護者とも先生とも違う大人と、評価されることなく安心して将来の不安や日常の悩みを話すことで、視野が広がった、不安が解消されたとコメントがあり、メンターとなった社員たちからも、違う世代と話すことで新しい気づきを得て、初心に帰ることができたと好評でした。メンタリング中、生徒が「AIに仕事を奪われて将来の仕事がなくなるんじゃないか」と不安を漏らしたことをきっかけに、1年生全員に2日間、オンラインと対面のハイブリッドの形で「青山の課題をテクノロジーで解決するSDGs x テクノロジー」のワークショップを開催しました。「デジタル社会」をより具体的に理解することで、次世代がテクノロジーのもたらす未来にワクワクした気持ちになれるよう、また多様な意見を取り込むことでよりよい解決策を思いつくことができる、そのためにはすべての人が主体的に課題に取り組むことが大切だということを生徒に伝えるため、営業、コンサルタント、事業開発、エンジニアなど様々な社員がワークショップをデザインしてくれました。



誰にでもわかることばでテクノロジーの未来を伝える

英語圏には“Explain Like I’m 5 (ELI5)”（5才児にもわかるように説明して）というスラングがあります。難しいことやテクニカルな説明を、誰にでもわかりやすく説明することを意味していますが、その言葉通りの挑戦をしてくれた社員たちがいます。営業を中心としたメンバーが、夏休みの小学校低学年をターゲットに「スマートシティ for キッズ」というプログラムを作成しました。「スマートシティ」という単語はすでに日常で使われていますが、その意味するところを誰にでもわかりやすく説明するのは、意外と難しいのではないのでしょうか。約20組の社員家族の協力のもと、2回のトライアルを経て、架空の街の困りごとに、最新のテクノロジーを記載した「テクノロジーカード」を切り貼りすることで、テクノロジーの可能性を理解し、活用された街のイメージを持ってもらう40分のオンラインプログラムを完成させました。完成版は、産官連携の「こども霞が関見学デー」にて4回実施されました。この経験を通じ、多くの社員が自分のことばでわかりやすく「スマートシティ」を語れるようになりました。



すべては海につながっている。まずは身近な場所から行動しよう



海洋プラスチックごみの汚染が大きな社会問題となっています。海洋にあるごみの7割から8割が、陸から川や水路を伝って流れていると言われています。オラクルではこの問題を解決するための手段の一つとして、全世界の社員で3-4月の2ヶ月間、それぞれが家の周りや公園、川、海岸などを掃除するクリーンアップキャンペーンを実施しています。日本でもNPOからスピーカーを迎え、海にまつわる様々な環境問題に対するウェビナーを開催し、知識を深めた上で、クリーンアップ活動を推奨しています。社員やその家族が、それぞれの場所でお揃いのボランティアTシャツを着て清掃活動をし、その成果や活動写真を共有して連帯を深めています。この活動をきっかけに自宅周辺を毎日30分清掃するという社員もおり、「オラクルのTシャツを着て毎日掃除をしていたら、ご近所さんに知り合いが増えた。ありがとうと言われることが素直に嬉しい」と、地域の一員としての貢献ができた喜びを教えてくださいました。現在は一時的なキャンペーンに終わらず、港区と連携して、オフィス周辺の清掃を数十名で行うケースと、それぞれ個人が自宅周辺を清掃するケースと、こちらもハイブリッドで清掃活動を継続しています。



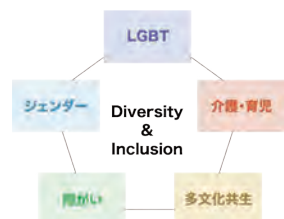
オラクルのダイバーシティ&インクルージョン

オラクルでは、多様性に敬意を払うだけでなく、むしろ歓迎します。イノベーションを創出し、未来を切り開いていくためには、多様な背景、視点、能力を持った人々が必要です。

イノベーションは、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) から始まると信じているからこそ、あらゆる人が障壁なく最高の仕事をし、成功できる職場作りに取り組んでいます。また、D&Iが重要なのは、D&Iがチームを強くしアイデアをより良いものにするからです。

日本オラクルは株式会社JobRainbowが運営する「D&Iアワード2021」において、応募259社中70社のみが獲得した最高評価の「ベストワークプレイス」の認定を受けました。

D&Iアワードは、次の5つのカテゴリーでの取組みを評価するものです。



日本オラクルは、これからも一層、より多様な人が、その人らしく働ける職場であるように、引き続き社員一同でインクルーシブな風土を作りを目指します。



また、引き続きLGBTQ+においてもwork with Prideに参画し企業間コミュニティへも情報を発信しています。より多くの方に声を届け、LGBTQ+に関する社会の理解を促進するためにコレクティブ・アクションを実施しています。

「PRIDE指標2021」にて、5年連続で最高評価のゴールドを受賞しました。



がん治療をしながら働く人を応援する企業・団体を表彰する「がんアライアワード」。今年も日本オラクルはゴールドを受賞しました。

応募44社中、21社のみがゴールドを受賞し、審査の講評を聞いたところ、昨年ゴールドを受賞した企業が継続して受賞するためには、前年から何か発展させているかどうかを審査されたとのことでした。

多様性は会社や社会にとって強さであり、成長に欠かすことはできません。オラクルではD&Iを推進するカルチャー作りのため、日本において社員の意思と挑戦を元に活動する3つのEmployee Resource Group (ERG) があります。

障がいのある方やそのご家族・友人を支援し、ともに働きやすい環境づくりを目指すOracle Diverse Ability Network (ODAN)、LGBTQ+の方を含め全ての社員が安心して働ける社内外の環境づくりのサポートを提供することを目的としたOracle Pride Employee Network (OPEN)、女性社員の成長や活躍を支援するOracle Women's Leadership (OWL) などが活発な活動を行っています。

ODAN Japanでは目に見える障害も目に見えない障害も含め、困難な状況にある人達にとって、働きやすくインクルーシブな職場環境作りを推進するための活動を行っています。また、日本オラクルにはパラアスリート7名が所属しており、国際的なスポーツ大会で活躍するパラアスリートの方には、競技への熱意や試合の状況を、動画などを通じて社内に向けて発信し、多くの社員が勇気や感動をもらっています。

性的マイノリティに限らず、あらゆるマイノリティの当事者の方が、ありのままの自分でいながらも、安心して働き続けられるように、誰もが心理的に安全な職場を目指しています。OPEN Japanでは、LGBTQの理解者である、支援者（アライ）とともに活動しています。

日本オラクルでは、女性社員の採用を強化していますが、まだまだ男女比率が低く、また女性管理職についてもグローバル基準に比べると低い状況です。このような状況を改善するために、日本オラクルは、「30% Club Japan」に加入しています。今後は、OWLが中心となり女性向けリーダーシップ開発プログラムの運用を予定しています。





【トライアスロン】円尾 敦子 選手



6月26日（日）、兵庫県で開催された「第5回瀬戸内海淡路島オープンウォータースイムレース」に出場しました。2000mの部に出場した円尾選手は、39:44.016のタイムで、年代別4位、総合順位9位となりました。

また、7月2日に滋賀県で開催された「第2回LAKE BIWA TRIATHLON IN MORIYAMA」に出場しました。円尾選手は、リレー種目に「チームまるちゃん」のメンバーとして、スイムとランへの出場、総合順位5位となりました。

【卓球】来田 啓幹 選手

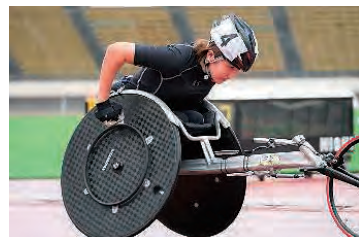


6月23日～25日、チェコで開催された「ITTF Czech Para Open 2022」に出場しました。来田選手はシングルス、ダブルス、混合ダブルスの3種目に出場し、シングルスの予選リーグで2勝1敗の2位に入り、決勝トーナメントへと進みましたが、決勝トーナメント初戦でデンマークの選手に惜しくも敗れ、ベスト16となりました。

■来田選手コメント

初めて1大会で3種目エントリーしましたが、想定していたよりもハードなスケジュールでした。目標としていた結果には届かなかったですが、体力面含め帰国後、しっかり練習していきたいと思います。

【陸上競技】安川 祐里香 選手



6月11日～12日、兵庫県のユニバー記念競技場で開催された「WPA公認第33回日本パラ陸上競技選手権大会」に出場しました。安川選手は、初日の100m、400mに出場。悪天候の中、100mではパーソナルベストを更新し、同日に行われた400mでも5月の大会を2秒以上上回るタイムとなりました。

■安川選手コメント

100mは自己ベストを出すことができました。しかしあまり満足する内容ではなく、思うように身体が動かずまだまだ上位選手と同等に戦えていない事など反省点が多かったです。

シーズンオフに身体作りをしましたが実践レースで活かさできていなかったことが悔しいです。しかし、前回は参考記録となったので無事記録が残す事ができて良かったです。

【車いすフェンシング】藤田 道宣 選手



7月7日～10日、ポーランドで開催された「2022 IWAS Wheelchair Fencing World Cup Szabla Kilinskiego」に出場しました。エペ個人戦に続きフルーレ個人でも優勝し、見事2冠を達成しました。

■藤田選手コメント

エペ個人戦に引き続き、フルーレ個人戦でも優勝することができました。今大会は、コンディションも良く、普段以上のパフォーマンスを発揮することができ、納得のいく試合内容でした。次大会以降も、今大会と同様最高のパフォーマンスを発揮しメダル獲得を目指して、日頃のトレーニングに励んでいきます。今後とも応援のほどよろしくお願いいたします。

【車いすテニス パワーリフティング】堂森 佳南子 選手



1月29日（土）、「第22回全日本パラ・パワーリフティング選手権大会」が東京国際クルーズターミナル（東京都）で行われ、女子50kg級に出場しました。堂森選手は、これまで車いすテニスの活動をメインとしていましたが、テニスに加えて新たにパラ・パワーリフティングへの挑戦をスタートしました。

今大会が初の公式戦となる堂森選手は、第1試技で少し緊張した表情を見せましたが、50kgを安定したリフトで成功させると、ガッツポーズをし、表情は笑顔へと変わりました。堂森選手は、第2試技の52kgと最終試技の54kgも力強いリフトで成功させ自己記録を伸ばすと共に、女子50kg級で優勝を飾りました。

【パワーリフティング パラアイスホッケー】馬島 誠 選手



3月26日（土）、愛知県名古屋市の日本ガイシアリーナにて「パラアイスホッケー第30回国内クラブ選手権大会」が開催され、馬島誠選手が所属する「長野サンダーバズ」が優勝をしました。

馬島選手は、パラアイスホッケーからパラ・パワーリフティングに競技転向をしましたが、今回5年ぶりに長野サンダーバズのプレーヤーとして試合に参加しました。

【バドミントン】浦 哲雄 選手



7月2日（土）、八王子市のエスフォルタアリーナ八王子で開催された健常者の大会「第39回全日本シニア大会 東京都予選会」に出場しました。浦選手は男子シングルス45歳以上の部に出場し、決勝は未実施の為、2位以上が確定し全国大会出場が決まりました。

■浦選手コメント

日本バドミントン協会主催の健常者の全国大会『第39回全日本シニア大会』に出場が決まりました。障害者の大会では障害のカテゴリー（上肢障害）に区分されますが、健常者の大会では年齢別のカテゴリーに区分されます。全国大会は11月に四国ブロックで開催されます。引き続き応援のほどよろしくお願いいたします。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで

基準日 定時株主総会 5月31日
期末配当 5月31日
*その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

定時株主総会 毎年8月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
TEL. 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所スタンダード市場

電子公告により、当社のホームページに掲載します。
公告の方法 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 除斥期間について
当社は定款により、配当金のお支払期限を支払開始から3年としており、支払開始から3年以上経過した配当金については除斥期間を経過したものとして、ご請求頂いてもお支払いすることができません。配当金はお支払開始後お早めにお受け取りください。それぞれの配当金の支払期限は、株主様にお届けする「配当金領収証」の裏面に記載しております。
- 除斥期間経過前の未受領の配当金は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー

